

文久幕政改革に関する一考察：徳川慶喜を中心として

欄木, 寿男 / MASEGI, Hisao

(出版者 / Publisher)

法政大学史学会

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

法政史学 / 法政史学

(巻 / Volume)

17

(開始ページ / Start Page)

111

(終了ページ / End Page)

117

(発行年 / Year)

1965-03-21

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00011791>

文久幕政改革に関する一考察

— 徳川慶喜を中心として —

欄 木 寿 男

一、はじめに

明治維新以後成立した政府を指して、その権力形態を普通「絶対主義天皇制」と解するのが通説化している。そうした動向と共に、幕府が幕末期に断行した諸改革を指して「徳川絶対主義」という評価がなされ、さらに討幕派諸勢力の急速な形成に対抗するところの慶応期幕仏関係の深化を指して「買弁的絶対主義」という評価があり、きわめて有力化しつつある。即ち、レオン・ロッシュが構想し幕府が受け入れ、構築しようとしたこの統一権力を「徳川絶対主義」と名づけるならば、それは石井孝博士の言われるように、「フランスからの援助によってのみその権力を確保しうる、買弁的絶対主義である」(1)とも言えよう。

言うまでもなく、一八六七(慶応三)年二月六、七、八日にわたった、レオン・ロッシュと慶喜をはじめ板倉勝静、松平乗謨らとの会見、そしてロッシュの改革案提示などをみれば、そこに幕

政の改革を「徳川絶対主義」の構想と解しうるし、改革の基礎たる財政的問題にふれるならば、幕府のたのむところフランスあるのみであつたらう。さらに「内庄」として討幕派の勢力が台頭してくるに比例して、幕府は「買弁化」する可能性も存在したことを十分「論理」としては理解しうるところである。それならば「買弁的絶対主義」という評価は十分説得的であろうか。以下文久期に限って若干の考察を加えてみたい。

(1) 石井孝『明治維新の国際的環境』五八六頁

二、慶喜の将軍後見職就任

文久幕政改革に先立つ嘉永Ⅱ安政期を、幕府側からの改革派勢力形成から考えるならば、そこに一橋(のち徳川)慶喜が政局の最前面に進出する可能性を多分にはらんだ将軍継嗣問題を通してまず位置づける必要がある。その慶喜が隠居謹慎を解除せられ再び中央政界に登場してくるのがこれから扱う文久期である。当

時、安政大獄以後の尊王攘夷運動の發展は、それまでの幕政改革運動の性格をさらに進めて、幕府を否定するところまで強めていたため、幕府はこの情勢に対応する為には天皇の權威を無視することが不可能な時点にあり、公武合体が推進せられ、それも島津久光の登場する後半期をむかえていた。ここでは將軍後見職問題を『徳川慶喜公伝』（以下『慶喜公伝』と略す）に従って述べていく。

島津久光は一八六二（文久二）年四月入京即日、近衛大納言へ進言、幕政改革の意見書を提出した。その中に慶喜を後見職に松平慶永を大老職に補せんとする意見がみえる。即ち

関東にては有名無実なる田安大納言（慶親）の後見を免じ、天下の与望を失ひたる老中安藤對馬守を退職せしめ、更に一橋刑部卿、尾張前中納言、松平春嶽の慎を解き、刑部卿を後見に、春嶽を大老職に補し、且春嶽及老中久世大和守の上洛を促し、前件を奉行すべき由の敕命を授け給ふべし⁽²⁾。

と。しかしこの久光の建言は、直ちには幕府のとりあげるところとはならなかった。『慶喜公伝』によれば、慶喜に対する幕吏の「誤解」があり、それによって慶喜を忌憚したという。その理由に、
 (一)「公の父なる烈公が幕府の政策に反対して忌まれ給ひし事」
 (二)「公が夙に英明の聞えおはしまし、事」
 (三)「継嗣問題の際に、公自ら深く謙讓して之を避け給へども、志士運動の結果は、却て公自ら紀州家の競争者たるが如き姿ありし事」
 (四)「將軍家立ち給ふに及びて、幕府の有司が公に対して猜疑せる事」として特に(三)を最重要視している⁽³⁾。さらに慶喜の評判をみると、

公にして要路に立ち給はば、全権は公の手に歸して、將軍家も老中も其威に庄せらるべし、さすれば譜代の輩は必ず公を恨みん、譜代と外様と軋轢せば、天下紛乱の源とならん⁽⁴⁾。
 と心配する者もある。久世広周は、

公は人望を有し給へども、そは平素の御様子を知らざるより起りたる説に過ぎず、實は権謀、智術のみ専にし給ふ御方なれば、大政に参与せば、將軍家の御為然るべからず⁽⁵⁾。

と言ったという。しかし、長井雅楽の謗詞事件を間にはさんでこの久世広周は一八六二（文久二）年六月二日をもって老中を辞任した。だが慶喜後見職就任運動に対する老中達の「反対意見」はある。一八六二（文久二）年六月十三日、松平慶永及び老中達が大原勅使と会見した時、老中達は、

將軍家既に長じ給ひて、田安大納言も後見を免ぜられたる程なるに、今又刑部卿を後見とせんは、事情の許さざる所、且春嶽は政務参与の命を受けてより以来、實際に於て大老と同じ任務に服しつれば、改めて大老と称するに及ばず⁽⁶⁾。
 と後見、總裁職就任を拒否している。

この間にあって慶喜がいかなる行動をとったかは明らかでない。ただ松平慶永については、幕政に参与して以後政治の刷新に力をそそぎ、一方前述した如き慶喜登用反対気運の中において屢老中に慶喜登用を進言している⁽⁷⁾。そしてことの進展のない中で、政務参与の辞意をもって抵抗している。

さて後見職就任の事情について、慶喜自身の語った後年の記録があるが、その「昔夢会筆記」のみでは説得的でない。『慶喜公

伝』によってもその事情を、突如一八六二(文久二)年六月二十九日になるや、勅使大原の半ば強制的な力のうちに後見職就任が決定されたかのように述べている(8)。しかし、ことの経緯には慶喜自身老中達との交渉があったに相違ないだろうし、又、老中間における親慶喜派と反対派との形成も当然予測されるところであるが、今は予測の域を出ない。慶喜は一八六二(文久二)年七月六日、將軍後見職に就任した。

(2) 『徳川慶喜公伝』第二卷二八―二九頁

(3) 『徳川慶喜公伝』第二卷四〇―四一頁

(4) 『徳川慶喜公伝』第二卷四一頁

(5) 『徳川慶喜公伝』第二卷四一頁

(6) 大原左衛門督書簡(『徳川慶喜公伝』第二卷五〇―五一頁)。猶、同様な記事は、「逸事史補」(尾佐竹猛『明治維新』

上卷二六二―二六三頁所引) 参照。

(7) 『徳川慶喜公伝』第二卷五二―五三頁

(8) 『徳川慶喜公伝』第二卷五五頁

三、幕閣と慶喜との矛盾

崩壊期徳川封建体制にあつて、その期待と信望を次第に集めつゝあつた慶喜であれば、後見職就任という任務がいかに重大な意味を国内政局に与えるかは十分察知していたとみななければならぬ(9)。事実後見職就任後の文久改革は、戊辰戦争を中心とする徳川政権と明治政権との歴史のつばざり合ひの時期に演じるその力量の前提を形成せしめる役割をはたしたという点で、極めて重要な内容と意義を有し、その改革案の基本的方向ないし構想は既

文久幕政改革に関する一考察(欄木)

にこの時にめばえ、それが又改革の決意を確固たらしめたと言えよう。まず慶喜は就任早々の挨拶で、慶喜の家臣、幕府有司に対し、

今はただ汝等の力を頼むばかりなれば、上下の隔てなく、天下の御為め御不為と心付きたる事あらば、何事に寄らず存分申出づべし。また我等の言行につきて宜しからぬ事もあらば、伏藏なく申聞くべし(10)。

と述べた。ところで慶喜の考える「改革案」が具体化するにはいくつかの障害があつた。

一八六二(文久二)年五月七日、松平慶永は政務参与という立場から、幕府に対して、私政を去り天下の公論に従ひ政治を刷新することを勧告した(11)。この方向は二ヶ月後に、慶喜が後見職に就任すると具体化し、同年八月七日、後見職以下連署の書面を伝奏に送り、従来の失政を久世、安藤などの老中達に帰し、その罪を謝し次いで諸大名へ

此度制度を改革するにつきては、参勤の制をも緩うすべければ、孰れも武備の充実を心掛くべし(12)。

と幕府政治は慶喜の考え通り幕政改革へ一挙に進むかにみえた。ところが、慶喜の狙う改革はその第一歩で再び老中、若年寄達の抵抗にあつた。『慶喜公伝』は慶喜の立場から、老中、若年寄達は姑息偷安で改革に誠意がなく、事毎に責任をのがれていると強く幕閣の腐敗、弛緩ぶりを批判している(13)。事実、老中達は諸大名が進物を幕閣に献ずることの廃止などについて反対し、三季の進物のみは存置すべきであると主張しているのを見ると、そこに

は、慶喜などの政治改革への認識とまことに大きな隔たりがある(14)。十分な気迫をもってのぞんだ幕政の中央がこれでは流石の慶喜も憤慨して登營を拒んでいる。そして同年八月十六日、慶喜は松平慶永に注目すべき書簡を送った。即ち

廟議時勢の変を察し、天下積年の弊を除かれ、世界第一等の強國に遊ばされの趣意は、余に於ても深く感佩に堪へず、精々粉骨を期し居れるに、とかく人情浮薄にして、実地の著眼なく、変革は唯京都、諸藩の折合の為なりと心得る者多く、公辺の政事は琴柱に膠するのみにて、改張すべきを知らず。今実情を察するも、天下一度瓦解せば、徳川家の御事はさて置き、皇統さへ恐れ多き事に至らんか、其時に至りては、千悔も及ぶべからず、然るに人々の所存此の如くにては、改革の断行思ひも寄らず。されば寧ろ改革を止め、諸藩不平蜂起の時を期して、興亡を一戦に決するの勝れるに若かず。余無学短才を以て大任を許す事、天朝、公辺に対して恐懼渺からざるが故に、追って相願ふ儀もあるべけれど、先づ愚見の大意を申し入るるなり(15)。

慶喜が登營拒否の直接的な対立点となった進献物廃止問題は、老中側がおれ八月十七日進献物全廢が決定され、八月二十二日には一連の改革が発令された。慶喜の幕政改革はともかくもここで軌道に乗ったかみえる。だが、この慶永宛の書簡にみえる慶喜の思想と論理は、解決されたのであろうか(16)。

(9) 『徳川慶喜公伝』第一巻二一〇—二一一頁、二一九—二

二〇頁

(10) 「猪飼正為筆記」(『徳川慶喜公伝』第二巻五六頁所引)

(11) 『徳川慶喜公伝』第二巻八九頁

(12) 『徳川慶喜公伝』第二巻九四—九五頁

(13) 『徳川慶喜公伝』第二巻九五頁

(14) 幕府役人の弛緩ぶりは外国人の目にも映じたのである。イギリス人通訳アーネスト・サトウはそれを「日本は、森の中に眠る美姫にも似ていた。国家泰平の夢を守る役目の人々は、姫の安眠をさまたげる蠅を扇で追うよりも容易な仕事をしていたのである。姫の夢が、熱烈で旺盛な西洋人の出現によって破られたとき、年老いて老碌した頼みちやな番人どもは、その職責にたえられなくなり、四閉の情勢の変化に即応するため、もつと適任の人々に自分の席を譲らなければならなくなった」(岩波文庫版『一外交官の見た明治維新』上、四五頁)と見通している。同様なことをモリス・クーラン“Okubo” Paris 1904 P. 142 から E・H・ノーマンは引用している。(『日本における近代國家の成立』三八—三九頁)

(15) 『徳川慶喜公伝』第二巻九六頁、猶、全文は上掲書第五巻二八四—二八五頁

(16) この時期の慶喜の分析は、文久から慶応への幕政改革の推移を知る上に重要であり、その一つの手がかりは、この書簡以後慶喜の後見職辞任申し出の分析にあると思う。今はそれは要項的に列挙するにとどめる。

一八六二(文久二)年八月十六日、慶喜の慶永宛書簡

十月二十一日、老中への後見職辞

退内願書

十月二十二日、老中への後見職辞

退の願書

十一月十五日、老中への辞退再願

書

一八六三（文久三）年五月十四日、朝廷への後見職辞

職願

六月十三日、朝廷への後見職辞

職願

六月十四日、朝廷への後見職辞

職願

四、文久改革の推進

慶喜と幕閣主脳部との間に種々の矛盾は存在しつつも、八月二十二日、幕府が改革令を諸大名に発したことは、単にその結果から評価するのではなく慎重な検討が必要である。

さてその改革案は如何なる内容のものであったか。『慶喜公伝』は、(一)参勤交代の改革、(二)献上物の全廃、(三)年中行事の改廃、(四)乗切登城の免許、(五)服制の改革、と分類している。(19) 事実上、ここに文久改革は始まり、又、慶喜が幕政に参画した第一歩であった。

これより先、一八六一（文久元）年三月、幕府は旗本らに文武修業と儉約を命じ、時勢の切迫しているこの時期にこそこれまでの「因循の弊」をうちやぶる必要を強調、決意をうながし(18)、「極老之者は被仰付間敷候」(19)と従来の老年者にかえて少壮有

為の者を登用し、以後次々に改革は断行され、翌六二（文久二）年六月には「親衛常備軍編成之次第」(20)が老中に提出されるに至り、幕府の軍制改革は本格化したと言える。(21) ところでこの「親衛常備軍編成之次第」は、

御軍制改正之義は申上候迄も無之候得共、不容易一大事件にして、唯々軍律戦法のみに限らず、古来の御制度爰に一新して諸般之御仕法現に御大变革無之候ては難相立、実中興之御大業とは乍申、基礎一定不仕候ては、柱梁成り難く、大綱を後にし小目を議し候は、真に道理叛行仕候義にて、始終之目的相立不申、其当惑仕候得共、偏に広濶之事件に亘り、日月を送り候も却て迂遠之議なきにあらず、暫く捷徑を歩して、差向候親衛之御備向、速に議定可申上旨承領仕候に付、其振合を以見込之義左に申上候(22)

という。ここには、軍制改革の方向は当然西洋近代兵制に習うより他ないとはいえ、「古來之御制度爰に一新して」「御大变革無之候ては難相立」と、そのことの封建制下での実施の困難が述べられている。そして

元來歐羅巴各国之兵制に依り候得ば、王之親衛は格別小勢のものに御座候、然るに本邦封建之御立制と申、殊に方今之形勢にとりては、諸侯何れも大衆と競候向も不少候哉に付、外國之制度にのみ拘泥仕がたく、衆寡両端之間を計り、政府相当の親衛相備度(23)

とみえる。確かに一面では封建制の矛盾をついて、その克服なくしては西洋近代に学ぶことさえ不可能であることを示唆しつつ

も、ここには「諸侯何れも大衆と競候向も不少候」とあるごとく、やはりその底には、桜田門外の変後の反幕勢力への対抗が主要課題であり、この案が幕府防衛の為の案であることを明らかにしている。(24)従つてこの改革に制約があることは確かだが、それにしてこの時期を二期に幕政の方向に大きな相違が現われてきたと言える。即ち前述した(一)軍事、軍制改革に異常な力を入れられたこと、(二)八月二十二日令にみる内政、統治機構の改革、ここに「絶対主義化」への二大要件の萌芽と評価しうる改革が着手された。(25)そしてこの際極めて重要なのは、それを明確に意識した指導者「徳川慶喜」を持ちえたということを考慮しなければならぬ。

(17) 『徳川慶喜公伝』第二卷九九—一〇〇頁、猶、尾佐竹猛『明治維新』上卷三〇九頁参照。

(18) 「昭徳院御実紀」〔新訂増補国史大系〕五一卷二八一—二九頁四二—四三頁

(19) 勝海舟「陸軍歴史(下)」〔海舟全集〕第七卷) 一二八頁

(20) 勝海舟「陸軍歴史(下)」〔海舟全集〕第七卷) 一二九頁

(21) 井上清「幕府の兵制改革とその矛盾」〔日本の軍国主義

I 所収七—一八六頁) 及び田中彰『明治維新政治史研究』七二—八六頁参照

(22) (23) 勝海舟「陸軍歴史(下)」〔海舟全集〕第七卷) 一二九頁

(24) 藤原彰『軍事史』(『日本現代史大系』一二頁参照。猶、

あわせて小文の注(25)参照

(25) 幕府軍制改革が先述の如く多分に幕府防衛の為であると

したら、それを二大要件の一つとして絶対主義へのメルクマールとするに疑念を抱くかも知れない。しかし、軍事力の如きそれを使用する者の考えによつて善にも悪に使われるものに幕府防衛の為の傾向があつたとして、公式的に、絶対主義でなければ封建維持、あるいはそうでなければ、ブルジョア改革などと、歴史の事実を一面化するのには問題がある。ここでも種々の要素を含んでいたのであつて、それを幕政改革の中に位置づければやはり絶対主義化への働きを認めなければならない。猶、小西四郎『日本全史8』六頁の注にみえる大久保利謙、遠山茂樹両氏の説参照。

五、おわりに

通常、慶喜が前面にとりあげられるのは、慶応期に入つてから〔八六六(慶応二年七月二十九日)〕の事である。石井孝博士は「將軍家茂の没後、徳川宗家の主となつた慶喜は、ロッシュの方策に従つて、長州と休戦し、親仏政策を強め、幕府の実力培養につとめることとなつた(26)」が、この「徳川絶対主義」の構想をもつて進められた慶喜の政治は、反対派をして「家康の再来」を疑わせる程のはなばなしをもつていたが、それは全面的にフランスからの援助に頼るという根の浅いものであつた(27)という。つまり「買弁的絶対主義」(28)という評価が下される。

フランス公使レオン・ロッシュの「精力的、有能で契約を尊重し、日本国民を進歩の途へ進ませようとする決意をもち、自尊心や狂信が全くない」(29)という慶喜への「讚美」は別にせよ、岩倉具視³⁰、坂本竜馬³¹、木戸孝允³²等皆それぞれに「一橋の

胆略決して不可侮」(33)と言わしめた如く、慶応期には、反幕、討幕の指導者をして慶喜の政治力を認めさせるだけの強大な改革はともかくも進行していた。即ち、慶応期の華々しい改革がフランスの援助によって進展していったとはいえ、幕府側改革勢力からの一貫した視角が必要であり、まさに慶応期の改革は前述してきた如き文久期の改革との連続面において評価されなくてはならぬし、繰り返しになるがこの意味からも慶喜を分析の対象とすることが重要視される。それは例えば、一八六三(文久三)年十一月京都において松平慶永が慶喜に、現在の諸改革「方針は創業の御著眼なりや中興の御著眼なりや」と質問した時、慶喜は「中興にもあらず改革にもあらず、創業の方針を以って事に当る所存なり」と答えている(34)。慶喜は後年、故藤井甚太郎教授との談話の際「中興と云ひ改革といふのは旧制度の存在を肯定してのことであつて、その旧制度を削り加へて改革しまた古き制度を辿つて中興の政治を布くのであるが、今創業の方針と云つたのは、それ等旧制度を眼中に置かずして、文久三年十一月に適應する制度を天より天降つた如くに布くのである。」(35)と説明していることによつても知られる。

さて幕末期幕政改革はどう評価されてきたらうか。故藤井甚太郎教授の「大いに面目を一新して……大倒幕の運動を防がんものと試みた」(36)という大正期の研究評価から、戦後の故服部之総教授にみられる、明治絶対主義に対する徳川絶対主義との評価へ(37)、そして遠山、井上両説のうちに、石井孝博士の「買弁的絶対主義」説の主張へ、そしてこれらを含めて今日数々の見解の

混在がある。

この小文は慶応期改革分析の前提作業として、文久期をとりあげ一試論を述べた。その結果、結論(課題)としては、(一)文久幕政改革の重視(連続性)、(二)慶喜を通しての幕政改革の再検討、この二つがあげられる。又慶応期、フランスの援助による改革を「徳川買弁絶対主義」という評価については、第一節でふれた慶喜の後見職就任辞退、そして就任、ひきつづき文久改革の実施という幕府側改革勢力形成面からの文久期の綿密な分析と従つてそこからの連続としての、つまり慶応期のフランスの援助を、幕政の維持と改革を指向する幕閣主脳、改革派勢力の政策、あるいは矛盾としてそれを理解し分析しなければ容易に買弁性の云々を許す結果になると考える。その点も今後の課題としていきたい。

(26) 石井孝『学説批判明治維新論』二七一頁

(27) 石井孝『学説批判明治維新論』二七三―二七四頁

(28) 石井孝『明治維新の国際的環境』五八六頁

(29) 石井孝『明治維新の国際的環境』五七六頁

(30) 『岩倉公実記』中巻 三五頁参照

(31) 『坂本竜馬関係文書』第一、二四七頁参照

(32) (33) 土方久元『回天実記』下巻 一八四―一八五頁

(34) 中根雪江『続再夢紀事』第二、三〇二―三〇三頁

(35) 藤井甚太郎『大政奉還に関する考察』(文明協会編『明治

戊辰』所収四八頁)

(36) 藤井甚太郎『明治維新史講話』一八九頁

(37) 服部之総『明治維新の話』七一―七二頁